



カード

優待割引実施施設ご利用の際は、「ゆカード」をご提示ください。施設により優待料金等でご利用いただけます。

「ゆカード」の優待サービスは、他の割引と重複して利用できません。

また、「ゆカード」をお持ちのご本人のみ、優待サービスを受けることができます。

滋賀県保険者協議会

医療保険者一覧

- 全国健康保険協会滋賀支部 TEL.077-522-1099
- 健康保険組合連合会滋賀連合会
※それぞれ加入の健康保険組合にお問い合わせください。
- 地方公務員共済組合滋賀県協議会
※それぞれ加入の共済組合にお問い合わせください。
- 滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL.077-522-3013
- 滋賀県市町国民健康保険
※お住まいの市役所、町役場の国保窓口にお問い合わせください。
- 滋賀県医師国保組合 TEL.077-514-8670

紛失等された場合はご加入の医療保険者へお問い合わせください。